

令和8年度第2回立木販売資格付一般競争入札案内訂正公告について

令和8年7月10日

分任契約担当官

三陸北部森林管理署久慈支署長 村上 健児

令和8年7月2日付けで公告した令和8年度第2回立木販売資格付一般競争入札について、下記のとおり訂正する。

記

・立木販売の公告

6. 契約の締結期限 令和8年8月6日（木）まで

・入札番号4号 公売物件明細書（立木）

センノキ	径級別本数	22～30cm	41本
		32～40cm	10本
計	本数		51本
	材積		22.79 m <sup>3</sup>

立木公売の公告  
(第2回)

【資格付一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時 入札受付 令和8年7月27日(月)10時45分～11時00分 即時開札
2. 入札及び開札の場所 三陸北部森林管理署久慈支署 2階入札場
3. 現地案内 別添日程表のとおり
4. 公売物件
  - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、提出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。なお、全物件について特定盛土等規制区域です。
  - (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おき下さい。
  - (3) 引渡期間は、代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。
5. 郵便入札
  - (1) 郵便入札による場合は、封筒を二重に使用し、内封筒には入札日の日付を記入した入札書、外封筒には一般競争参加資格確認通知書の写し又は、最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、郵便書留により入札前日(令和8年7月24日)の17時00分までに必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
  - (2) 送付先は次のとおり
    - 郵便番号 〒028-0001
    - 住所 岩手県久慈市夏井町大崎14-12
    - 宛名 三陸北部森林管理署久慈支署

入札書在中（朱書きで記載）

(3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。

6. 契約の締結期限 **令和8年8月6日（木）まで**

7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

8. 代金の延納

(1) 延納は、次の条件によって認められますので契約の際に申し出て下さい。

ア 1件の売払代金が150万円以上となる時6箇月以内、ただし、国有林野の立木については、1件の売払数量が1,000m<sup>3</sup>以上の場合には10ヶ月以内とします。この場合、延納担保の提供が必要です。

イ 延納担保にできる物件については、国の定めるところにしたがって下さい。

ウ 延納担保の提供期限は、前記本文と同じとします。

(2) 延納利息について、令和8年度は2.50%とします。

(3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。

9. 特約条項及び特記事項

(1) 暴力団排除に関する誓約事項については別紙1のとおりです。暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者の入札については無効とします。

(2) 全物件に該当するものは別紙2特約条項及び別紙3特約事項のとおりです。

(3) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおりです。

(4) 本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木です。

(5) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については（経営・管理）担当にお問い合わせ下さい。

なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

(6) 森林作業道作設にあたっては、別紙4森林作業道特記仕様書に基づき作設願います。

10. 適格請求書（インボイス）の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、物件の入札書に記載された金額に対する割合は別紙のとおりとなります。入札に際し、注意願います。

11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問い合わせ願います。

岩手県久慈市夏井町大崎 14-12

三陸北部森林管理署久慈支署 総務グループ 経理担当

問い合わせ先 TEL 0194-53-3391

令和8年7月10日

分任契約担当官

三陸北部森林管理署久慈支署長

村上 健児

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

をご覧ください。

## 公 売 物 件 明 細 書 ( 立 木 )

入札番号	4	特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級													
物件所在地	平庭国有林 160ろ1林小班外2	1. 販売区域外の立木については、伐採および搬出の際に損傷しないようにしてください。  2. 本物件は保安林に指定されているため、買受人は売払区域の搬出及び伐採について作業着手1か月前までに作業仕組計画書を当支署長に提出し、承認を受けるものとします。  3. 本売払物件の搬出及び土場に関して、国有林外を使用する際に承認及び許可が必要な箇所については買受者で手続き等を行って下さい。  4. 本売払物件の搬出及び土場に関して、民有地等を使用する際の支障木の伐採及び搬出路の拡張等については一切認めません。必要な場合は、所有者に承諾を得てください。 また、搬出完了後は搬出路及び土場の修繕を所有者と協議の上行って下さい。  5. 本売払物件に隣接または、近傍に別の売払い物件(後に売り払われる物件含む)があり、同一時期に同一搬出路・土場を使用する場合は、買受人間において協議のうえ、円滑な作業の実施に努めるものとする。  6. 森林施業上の理由により、160ろ1林小班の伐採及び搬出可能期間を9月1日から12月31日までとします。その他の小班については通年で伐採及び搬出可能です。	樹種	種類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数							計		平均	
						10cm 以下	12~ 20cm	22~ 30cm	32~ 40cm	42~ 50cm	52~ 60cm	62cm 以上	本数 (本)	材積 (m3)	径級 (cm)	樹高 (m)
調査方法	毎木調査(樹高曲線)		スギ	生立木	一般材		239	342	53	6			640	289.26	24	18
伐採方法	皆伐		スギ	生立木	低質材	179	641	30					850	103.21	14	12
面積(ha)	14.48		カラマツ	生立木	一般材		869	1,569	601	64	3		3,106	1,738.73	26	20
林齢(年)	61-65		アカマツ	生立木	一般材		22	97	69	2			190	127.22	28	20
搬出期間(ヶ月)	36		カラマツNA	生立木	低質材	25	234	68	3				330	71.35	18	15
契約関係	—		アカマツNA	生立木	低質材	1	15	16	2				34	11.37	20	17
分収林契約者	—		N 計			205	2,020	2,122	728	72	3		5,150	2,341.14		
分収割合	—		ブナ	生立木	一般材					2			2	3.02	46	21
法令制限、その他留意事項			クリ	生立木	一般材			38	15	2			55	28.66	28	18
保安林	水源かん養		ミズナラ	生立木	一般材			103	4				107	37.85	24	17
自然公園	—		サワグルミ	生立木	一般材			51	29	10	1		91	65.30	32	19
砂防指定	—		オニグルミ	生立木	一般材			44	9				53	23.38	26	17
車両制限	10t		ウダイカンバ	生立木	一般材			72	18	3			93	49.42	28	18
法指定	鳥獣保護区		ドロノキ	生立木	一般材			12	2				14	5.24	24	16
	—		カツラ	生立木	一般材			11			1		12	5.56	28	17
	—		センノキ	生立木	一般材			41	10				51	22.79	26	17
	—		ホオノキ	生立木	一般材			174	28				202	86.35	26	17
	—		サクラ	生立木	一般材			20	1				21	8.20	24	17
	—		キハダ	生立木	一般材			6	4				10	5.85	28	19

